

令和7年3月月例記者会見

〔01_生駒市と明治安田が健康増進に向けた連携協定を締結〕

市長 この度生駒市と連携協定を締結する明治安田生命保険相互会社（以下「明治安田」）は、近年特に生命保険業務に限らず、地域づくりにも大変力を入れておられ、ダイバーシティインクルージョン等も含めた様々な場面で先導的な役割を果たしておられる素晴らしい企業だと伺っております。その強みと生駒市が取り組んでいる「まちのえき」や地域コミュニティなどをうまく組み合わせることで、今回生駒市との協定だからこそ生まれる新たな価値というものを追求するため協定を結ばせていただきました。

生駒市が先駆けて行っている、歩いて行ける「まちのえき」などのコミュニティに来られる方の関心の一番大きいものは、やはり健康づくりや医療で、明治安田がお持ちの体力測定や健康づくりのノウハウを教えていただくような講座などは、両者のシナジーとして大きな効果が出てくるのではないかと思います。

多くの顧客がおられ、社員や関係者の皆様が、行政と地域を繋ぐ架け橋の役割を担っていただくということも大変ありがたく思っています。この協定を出発点として、「まちのえき」を始め、具体的な取組を市内各所で進めていきたいと思っています。

明治安田 執行役員 弊社は、企業ビジョンとして、信頼を得て選ばれ続ける、人に一番優しい生命保険会社の実現に向けて、社会から必要とされる価値を創造し、地域の発展に貢献していくことを目指しております。

2024年4月からは、生命保険の役割を超えるということで、ブランド通称を明治安田生命から明治安田に変えておりまして、「人に健康を、まちに元気を。」をスローガンに掲げています。お客様を初め地域住民の皆様の継続的な健康増進を応援する「みんなの健活プロジェクト」と、当社の強みを生かした豊かな地域づくりということで「地元の元気プロジェクト」という二つのプロジェクトを推進しております。この二つのプロジェクトは、生駒市が推進されている「まちのえき」を中心とした持続可能なまちづくりと大きく重なっていますので、この連携協定がいい形で進んでいくのではないかと大きく期待しております。

本協定が本当に実りあるものになりますよう、私どもも汗をかいていきたいと思っています。

【 質疑応答 】

記者 県内自治体との協定は何例目になりますか。また、具体的な事業はどういうもので、そこから出てくるデータについて、ビッグデータとして収集される予定はありますか。

明治安田 県内では10か所目になります。

市長 生駒市では、「まちのえき」や高齢者のサロンで明治安田がお持ちのいろいろなノウハウで出前授業、講習などをさせていただきます。市民の方は健康に非常に関心があるので、血管年齢などの測定や推定野菜摂取量測定のベジチェックなどの健康チェックを行うことで、市が持っていないこういうノウハウや機材等も活用させていただいて、食生活の改善等にも繋がるので、よりたくさんの方が来ても

らい健康増進効果がさらに上がればと考えています。

生駒市には、「まちのえき」等のコミュニティの場所がたくさんありますので、そこを丁寧に回っていただけることが生駒市と明治安田ならではの取組だと思います。もう一つは、行政サービスの案内、周知ということで、現在、特殊詐欺が頻発していて大変危機的な状況ですが、そういう情報や健康増進、防災等いろいろな情報を、明治安田の皆様と共有して、またその顧客や地域を回るときに市民にもお話をさせていただき、市が頑張っている取組でも市が直接伝えるより第三者である明治安田の方から説明してもらおうと伝わりやすいこともありますので、様々の行政サービスや取組、市民向けの話をしていただくこともお願いしたいと考えています。現在想定している以外に現場で話を聞くことで、新たな事業が広がる可能性は出てくると思います。

ビッグデータについては、個人情報等に最大限配慮したうえで、使えるものは使っていきたいと思いますが、具体的な話までは進んでいません。

明治安田 今の段階ではビッグデータで保有することは考えておらず、各々のお客様にのみフィードバックをしている状況です。そのデータを市と連携するかどうかは、今後の検討とさせていただきたいと思っています。

市長 「くるり」という地域ポイントを先日スタートしましたが、コンテンツをもっと増やしていくために、今回の取組と連携することも考えています。

〔02_生駒市とTJグループホールディングスが持続可能なまちづくりの推進に関する協定を締結〕

市長 TJグループホールディングスは、「いこま市民パワー(株)」の各種の取組にいろいろお力やご助言もいただいた生駒市のパートナーです。この度生駒市内に新たなバイオマス発電所を本格稼働されるということで、いこま市民パワーもその電源を購入しており、再生可能電源比率や地産地消比率という点で、同社の経営にもさらに大きなお力をいただくことになると考えています。また、単に環境エネルギーの面にとどまらず新しい事業所を創設されるにあたって、地域の活性化や地域創生に対する思いが大変深いということで、生駒市内にこういう事業所ができたことによって、地域の拠点としての活用や防災力の向上、また、観光教育の拠点としても貴重な場所ができ、環境面、エネルギー面、地域の拠点という意味で重要な連携協定になると考えています。

TJグループホールディングス 代表取締役社長 TJグループは、大阪府大東市の龍間で今から約25年前に木質資源のリサイクル、地産地消を目的として、都市樹木再生センターとしてスタートしました。この会社名のとおり都心部から発生する様々な木質資源を再生させようという目的で作った会社で、創業時の25年前はまだ廃材をリサイクルするというのが当たり前ではありませんでした。

今回生駒市においてBPS生駒というバイオマス発電所を建設し、4月1日に商業運転開始します。木質資源をリサイクルする過程の中で、木質バイオマスチップが今回生駒市内に建設したバイオマス発電所で電気を生み出すエネルギーの原料になる仕組みです。生駒市内から発生する木質資源を含め、地域から出るような木質資源を出荷した後、このバイオマス発電所で電気を生産していくという仕組みになっています。地域から地域へ、木質資源の地産地消ということを標榜しておりまして、またコーポレートメッセージとして資源を繋ぎ価値をつくるということを推進しております。

今回この生駒市内のバイオマス発電所を通じて、生駒市内で行われる脱炭素化、カーボンニュートラルを含めたカーボンゼロ化に少しでも寄与できればと考えておりますので、今後生駒市といろいろな連携

を図りながら、地域の子どもたちの学びの場として見学コースにもしていただければと考えています。

市長 協定の概要についてですが、一つ目が今回新たに生駒市にできる木質バイオマスの発電所からいこま市民パワーが電力を受給し地域に供給していくということです。これにより令和7年度にはTJグループから調達する電力が約2倍になり、いこま市民パワーで供給している電気の再生可能エネルギー比率や地産地消比率が高くなり、環境・エネルギー面での意味合いが更に大きくなると思っております。

二つ目が市内のいろんな地域から発生する木質廃棄物を発電用燃料等として発電していただいて、その発電した電気を市民の方に供給するという素晴らしい循環ができるという体制を作っていくものです。令和6年度の暫定値ですが、選定枝、刈り草等の搬入量が約1,654トンということで、CO2の削減効果も582トンになっています。

その他、災害時に発生する木質系の災害ゴミの受け入れや緊急避難施設として活用すること、従業員の雇用には市民の方を優先していただけるということと、子どもたちをはじめ市民の皆さんの環境啓発教育拠点としての活用もお願いしているところです。

また、いこま市民パワーに対しては資本出資をし、経営にも参画していただいておりますが、今後も引き続きご助言、ご協力を賜りたいと考えています。

なお、4月21日の10時から報道関係者向けの当該施設の見学会を開催します。

【 質疑応答 】

記者 バイオマス発電所は2基目ということですが、1基目との違いはありますか。また、いこま市民パワーへの供給は今後どれだけ増えますか。

TJグループホールディングス社長 大東市にある1基目の発電所は、年間総電力が4,000万kW、約1万世帯分で、今回の2基目は、約7,000万kW、約1万7,000世帯分となり、1.5倍ほど大きくなっています。1年間に使用するバイオマスチップの量も1基目が6万トンに対し、2基目は10万トンになります。また、1基目は、国の固定価格買取制度（FIT制度）を100%利用していますが、今回は、FIT制度を40%にとどめています。FIT制度というのは、20年という期限が国の方で設けられており、基本的にはFITが終わりますので、卒フィットした後も安定的に電気を供給できるような体制作りも考えています。ここの大きな違い、環境価値のところですが、基本的にFITの発電所というのは、その原資が国民負担になっていますので、これがいわゆる電気代に賦課される再生可能エネルギー賦課金と呼ばれるものですが、ノンフィット型はこの賦課金徴収をせず、発電事業者又は小売り電気事業者にその環境価値というものが付与されますので、生駒市が計画をされている脱炭素化に十分寄与ができると考えています。

市長 いこま市民パワーへの供給量は今回約2倍増となっていますので、当分の間は現状のままだと考えています。

担当課長 令和7年度の再生可能エネルギーの電源比率は47.7%になる見込みです。

〔03_ベルテラスいこま内市有財産（旧：おちやせん）の借受予定者・観光案内業務の受託候補者が決定〕

市長 ベルテラスいこま内の市有物件財産で、営業が終了した「生駒市アンテナショップおちやせん」の場所に今回公募型プロポーザルで公募を行った結果、生駒市内の「ニモマケズHD株式会社」受託候補者として3月18日に決定いたしましたので、今後契約等の手続きを進めて早期に再開をしていきたいと思っております。

事業提案の概要は、一つ目が、カフェを作ります。おむすびスタンドとして、ちょっと立ち寄って、軽く食べたり飲んだりして集まれる場所ができます。

2 つ目は、観光案内業務ということで、これから万博等もあり、既に外国の方、また市外の方も来られおり、宝山寺と遊園地の賑わいも出てきておりますので、観光案内等を市内外の方にきちんとできるようにということで、観光資源の案内という機能もしっかりと位置づけていただいております。特に生駒山のハイキングのモデルコースとか、生駒山の活性化ということを来年度の一つの目玉にしておりますので、そういうところでお力をいただきながら進めていきたいと思っています。

三つ目に、ベルステージの運営として、今までもいろいろなイベント等を行っていますが、更にベルテラスと生駒駅前周辺の賑わいを創出するというので、今回の事業者のネットワークにより、イベント、催しを開催し、それを観光に繋げていけるようなご提案をいただいております。

今後のスケジュールとしては、今月中に契約を締結し、ベルステージの活用に関しては4月からスタートし、5月には観光案内業務を、7月以降に先ほどのカフェ業務というような流れで、スピード感を持って対応してもらいます。店内の様子は以前とかなり変わりますが、「おちやせん」で行っていた生駒の製品の販売等も、一定引き継ぎながら、おむすびのスタンドみたいところで、観光案内、ベルステージの更なる活用等について、新しい事業者の独自色をどんどん出していただけるということを期待しています。

【 質疑応答 】

記者 生駒市としては初めての観光案内所になりますか。

市長 観光案内所の業務として位置付けるのは今回が初めてです。

記者 この店に対する市の意気込みを教えてください。

市長 生駒駅前の非常によい場所にありますので、生駒山を中心として生駒市内に訪れてくださる方を増やしていきたいという思いから、その拠点として、観光案内を始め生駒の方も含めていろんな人が集まる拠点としての役割を担っていただきたいと思っております。

記者 具体的にどのようなカフェになりますか。定休日がありますか。

担当課長 近隣店舗との差別化を図るために、食を中心としたカフェを考えられております。また、営業時間が11 時頃から夜の21 時まで予定されているので、夜はクラフトビール等のお酒を出すようなコンセプトのカフェというような形になっております。近くにおむすび屋さんがあまりないので、そこでお客様を増やして徐々にお客様のニーズに合わせたメニューも増やしていく計画をされています。定休日は、月・火曜日で土曜・日曜日、祝日は営業します。店名は「IKOMA MUSUBI STAND」です。

記者 ニモマケズ HD 株式会社はどういった会社ですか。

担当課長 工場の空気漏れや機械装置から発生するエア漏れを検査・測定し、改善策を提案するのが主業務で、その他ガソリンの添加剤やクーラーのラジエーターの部分を補修するような素材を扱っているコンサルティングやソリューションをサービスする会社です。

市長 新しいタイプの会社で、本来業務以外にこういう地域活性化にも非常に熱心に取り組んでおられます。今回地元のためにということで応募いただきましたが、今後の展開に大いに期待しているところです。

記者 今までのアンテナショップも地元野菜等を販売して人気があったと思いますが復活することはありませんか。

市長 一定地元のお土産品や人気の名産品の販売は行う予定です。また、地元の食材やいろんな事業者が作っている具材を使っておむすびを販売すると伺っています。地元の野菜販売も検討されています。

記者 今回応募は何件ありましたか。

担当課長 事前説明会には4社の参加がありましたが、具体的に提案があったのはこの1社です。

(その他の質問)

[ハラスメント条例]

記者 市が出されていたハラスメント条例が議員からの修正動議で修正可決されましたが、これについて元々の原案の提案者としての所見をお伺いします。

市長 全国的にハラスメントの問題が顕在化する中で生駒市は先進的にいろいろな取組をこれまでも進めてきましたし、こういう条例も先駆けて対応してきたという思いはあります。その中で今回議会側から修正案が出されて、議会の皆様の思いも入った形での条例になったということなので、それに基づいて適切に執行していきたいと思っています。

もう一つは、市の原案では入っていた「議員がハラスメントを起こしたときにどう対応していくのか。」という部分が今回の修正案ではなくなっています。議会の方からその部分については、改めて条例案を出すというご意向も聞いておりますので、速やかに議会の方でもご検討いただいて、議員のハラスメントに対する条例も提出していただくことで、より良い形でハラスメントに対応していきたいと思っています。

ハラスメント防止対策としては、社労士の窓口や第三者による事案検討会議を作るなど、いろんな取り組みをしてきていますが、議員によるハラスメントに対する対応は議会の方である程度考えていただくべきことだと思いますので、一度そこの部分を今回の修正案で抜いて、議会の方で考えるという意向は理解しています。ただ議員からのハラスメントというのもアンケートの件数としてはかなりありましたので、両方の部分があってこそハラスメント対応の条例だと思いますので、速やかに議会の方でまとめていただきたいと思います。

記者 施行日(7月1日)までに第三者による相談体制などの体制は間に合いますか。

市長 第三者の相談窓口はすでに作っています。議会からも、困ったときにいかにたくさんの方が相談できるようにというご意見もありましたが、より訴えやすい体制となると相談員の選定等かなり難しいと思いますが、着実に執行できるようにしたいと思います。

記者 議会では、市の今までのハラスメント対策に疑問を持っている議員もいたと思いますが。

市長 今までも第三者による相談窓口や第三者のみで構成する事案検討会議の設置など先進的に取り組んでいます。ただ、ご指摘のとおりより多くの職員にきちんと周知をすることは課題だと思いますし、アンケートの中で本当にハラスメントと認定されるか別にしても、仕事の中で、不愉快な思いをしたとかちょっと嫌なことがあったとか、もっとその職場環境改善してほしいという声があったことは重く受け止めています。研修や相談員の体制等今の取り組みで十分だとは思っておりませんので、もっと相談しやすい環境等をこれからさらに改善していきたいと思っています。

(了)